

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成29年2月23日(2017.2.23)

【公開番号】特開2014-209112(P2014-209112A)

【公開日】平成26年11月6日(2014.11.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-061

【出願番号】特願2014-65103(P2014-65103)

【国際特許分類】

G 01 C 21/34 (2006.01)

【F I】

G 01 C 21/34

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月18日(2017.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワーク上の任意の点である第1地点を出発して前記第1地点へと到着する経路を探索する経路探索装置であって、

経路を構成するノードおよびリンクを特定するデータと、各リンクの通過に要する時間を表わすリンクコストを特定するデータと、を記憶する経路情報記憶部と、

前記第1地点を設定する地点設定部と、

前記第1地点を出発して前記第1地点へと到着するまでに許容されるリンクコストの累計値である経路コストを設定する経路コスト設定部と、

複数の特定のノードのそれぞれに対してラベルを付与するラベル付与部であって、前記ラベルは、前記第1地点から前記特定のノードに至る特定の経路におけるリンクコストの累計値と、前記特定の経路に含まれるリンクを介して前記特定のノードに隣接するノードである直前ノードに付与された前記ラベルである直前ラベルと、を含む、ラベル付与部と、

前記第1地点から出発して前記第1地点へと到着する経路のリンクコストの累計値が前記経路コスト以下の経路を許容経路として設定する許容経路設定部であって、ある特定のノードについて、前記直前ラベルに基づいて前記第1地点から前記直前ノードに至る前記許容経路を設定した場合に、設定した前記許容経路と、前記特定のノードに付与されたラベルと、に基づいて新たな前記許容経路を設定する許容経路設定部と、を備える、経路探索装置。

【請求項2】

請求項1に記載の経路探索装置であって、

前記ラベル付与部は、各リンクに対して進行方向の向きに基づき設定された規制を考慮して、前記特定のノードのそれぞれに対して、前記特定のノードから前記特定のノードに隣接する隣接ノードへと通過できるリンクを介した隣接ノードに前記ラベルを付与し、

前記許容経路設定部は、前記特定のノードのそれぞれに付与された複数のラベルに含まれるそれぞれのリンクコストの累計値の内、最小値と、最小値以外の値と、に基づいて、前記許容経路を設定する、経路探索装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の経路探索装置であって、さらに、

ノードまたはリンクの少なくとも一方に関連付けられた施設を特定するデータと、前記施設を利用した場合に要する時間を表わす施設利用コストを特定するデータと、を記憶する施設情報記憶部と、

前記許容経路設定部は、前記経路コストと、前記許容経路に含まれるノードおよびリンクに関連付けられた前記施設利用コストと、に基づいて前記許容経路を設定する、経路探索装置。